

猪苗代町公園施設長寿命化計画見直し

令和8年2月

猪苗代町 建設課

1. 都市公園整備状況

(町 HP 2025 年 12 月末現在 12, 215 人)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
4 箇所	178, 230 m ²	14. 95 m ²

2. 計画期間 [2026 年度～2035 年度 (10 箇年)]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	4

②選定理由

レクリエーション需要に対応し、地域活性化の拠点、環境教育の場、環境保全・保護、景観の形成、健康増進、防災機能等さまざまな役割を果たし、これらの機能を安全かつ持続的に継続させ、町民が安全で安心して利用できるよう、管理する都市公園 4 箇所全てを選定した。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
32	13	124	13	10	39	30

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
189	—	—	450

※部位別に判定した建築物は部位ごとの健全度結果を集計した。

②これまでの維持管理状況

- 公園施設全般の維持管理は、次の頻度、内容で実施する。
- ・日常点検は、町担当職員（又は町が委託する業者）が、目視等により施設の異常の有無を確認する。
 - ・定期点検は、社団法人日本公園施設業協会が認定する専門技術者（公園施設製品安全管理士・公園施設製品整備技師）又はこれら同等以上の知識を有する者が、遊具施設、建築物を原則 1 年に 1 回、目視、触診、打揺診、器具による計測等による劣化状況を確認する。
 - ・各点検により異常が確認された場合は、必要に応じた使用禁止処置の実施をする。更に適切な修繕方法を検討し、早急な対策を実施する。

③選定理由

現行の公園施設長寿命化計画が2018年度から2027年度までの10箇年の計画であり、計画期間が2027年度で終了する。しかし、老朽化した公園施設が多く残っており、対象公園の公園施設に対しは、利用者が多く、町民から要望も考慮し、安全で安心して利用できるようにするため、継続的に長寿命化計画を策定する必要がある。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要

点検調査は、2025年10月に実施した。

○一般施設、土木構造物、建築物

国土交通省の公園施設長寿命化計画策定指針に則り、健全度調査を実施した。

健全度調査は、対象公園施設444施設のうち、予防保全型管理の候補とした137施設について実施した。

○遊具等

公園施設業協会の遊具の日常点検マニュアルに則り、13基の遊具の点検を行った。

遊具に関しては毎年の点検、修繕等により状態の悪い施設は減少傾向にある。

○各種設備

法令等で点検が必要な施設について、点検記録を基に点検を実施した。

(施設)

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
a. 一般施設	49	236	96	—	
b. 建築物	5	22	20	—	
c. 土木構造物	—	9	—	—	
d. 遊戯施設	3	2	8	—	

※部位別に判定した建築物は部位ごとの健全度結果を集計した。

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。

考慮すべき事項は、公園の利用頻度や使用見込期間に対する経過年数、設備の代替手段の有無等を総合的に勘案のうえ、設定した。

(施設)

	緊急度判定		
	高	中	低
a. 一般施設	84	12	285
b. 建築物	20	—	27
c. 土木構造物	—	—	9
d. 遊戯施設	8	—	5

※部位別に判定した建築物は部位ごとの健全度結果を集計した。

7. 対策内容と実施時期

① 日常的な維持管理に関する基本的方針

公園施設全般の維持管理は、次の頻度、内容で実施する。

- ・ 日常点検は、町が委託する業者（又は町担当課）が、原則3ヶ月に1回、目視のほか、デジタルカメラ、ドローン等の最新の機器を活用して、施設の異常の有無を確認する。
- ・ 定期点検は、社団法人日本公園施設業協会が認定する専門技術者（公園施設製品安全管理士・公園施設製品整備技士）又はこれら同等以上の知識を有する者が、遊具施設、建築物を原則1年に2回、目視、触診、打揺診、器具による計測等による劣化状況を確認する。
- ・ 各点検により異常が確認された場合は、必要に応じた使用禁止処置の実施をする。更に適切な修繕方法を検討し、早急な対策を実施する。

② 公園施設の長寿命化のための基本方針

- ・ 健全度Cに判定された施設の中でも、より転落や負傷等の危険性の高いものや、経過年数が使用見込期間を超過するものについては優先的に更新するものとする。
- ・ 健全度が高いとされるA、Bに判定された施設は、日常的な維持管理に関する基本的方針である日常点検と定期点検から、適切で早急な対策を実施し、消耗部品の交換や再塗装で長寿命化を図るものとする。

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など

※別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による。

9. 対策費用（単位：千円）

①概算費用合計（10年間）【②+③】	2,539,247
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	2,455,058
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	84,189
④単年度あたりの概算費用【①/10】	253,925

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコスト削減額は113,230,000円である。

11. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：〔2030年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

- ・健全度調査を概ね5年毎に行い、現行計画と実施内容に乖離が生じた際には長寿命化計画の見直しを行う。
- ・公園の利用状況を考慮しつつ、今後は、公園施設の廃止や集約化に向けた検討を実施する予定。